公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成２４年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

≪2026年度第2四半期≫

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額（単位：円）	（会費の場合）支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額（単位：円）	交付又は支出日等（支出決定日）	（会費の場合）支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
該当なし								

【記載要領】

（注1）「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

（注2）「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

（注3）「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

≪2026年度第1四半期≫

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額（単位：円）	（会費の場合）支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額（単位：円）	交付又は支出日等（支出決定日）	（会費の場合）支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
公益社団法人 日本証券アナリスト協会	6010005016687	賛助会費（年会費）	100,000	年会費 100,000円 （最低限の金額）	令和8年4月20日	機関誌の無償提供や資産運用に関する最新情報のセミナー・講演会（有料）の内容をインターネット上で視聴（無償）できることや、アナリスト通信教育講座の受講料の割引など、当法人の中期目標で示されている「専門性の向上」に資するため賛助会員になるもの。	公社	国認定
公益社団法人 日本経済研究センター	5010005015228	会費（年会費）	990,000	年会費 一口あたり990,000円	令和8年4月20日	日本経済研究センターは、マクロ経済や金融政策を中心に、投資環境や投資機会に影響を与える問題を研究している。入会することで経済データの提供を受けることや、各種セミナーへの参加が可能になるため、経済動向に関する情報収集や入会している他のメンバーとのリレーションを構築することを目的として入会するもの。	公社	国認定
公益社団法人 日本監査役協会	3010005017481	会費（年会費）	160,000	年会費 100,000円 ※2名以上登録する場合には、2人目から、1人当たり60,000円を加算	令和8年5月25日	監査に必要な法律・会計・監査実務等の研修への参加や監査実務に関する情報の入手等が可能となることから、監査委員会監査の品質向上に資するため入会するもの。	公社	国認定

【記載要領】

（注1）「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

（注2）「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

（注3）「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。